

「今」を生きるだけでなく、家族の「未来」が安心できるまちづくりをサポートします！

弁護士 × (一社) シンビオージ

暮らしいき講座 特別セミナー

家族信託セミナー

弁護士が
語る！

「家族信託」の 本当の使い方を知っていますか？

今までの法律の不可能を可能にする「家族信託」って？

成年後見や遺言には、意外な盲点があることをご存知ですか？
「家族信託」を使って、キレイに解決！さまざまな事例を踏まえて、「家族信託」についてお伝えします！

長生きがリスクのこの時代。死後の準備のための生前贈与、遺言は時代遅れ。終活ではなく「生」（イキ）活をしませんか？
家族のことは家族で完結できます。

認知症対策を「家族信託」で解決！

認知症になってからでは遅い。家族のことは家族で決められる、専門家に頼らず財産運用ができる！

後見人制度よりも活用メリットがあります！

「家族信託」は誰にでも（家族以外含む）信託ができるこの制度、自身の財産を世の中に使ってほしい方は必見！

聴いたことがない方は、ぜひ、ご参加ください。

セミナーの内容を
一部紹介！

- ・家族信託とは？
- ・家族信託の相談が多い事例の紹介
- ・家族信託の使い方
- ・家族信託のメリット・デメリット

信託とは…

目的をもって信頼できる人に財産を託して、管理や運用を任せる法律にもとづいた制度です。

家族信託は、認知症の財産管理対策と相続対策の両方に交換を発揮する、新しい財産管理の方法です。

家族信託を活用する方法って？？

- ☒ 認知症時の財産管理
- ☒ 実家（空き家）の売却
- ☒ 障害のある子どもの財産管理
- ☒ 共有不動産のトラブル回避
- ☒ 円滑な事業継承
- ☒ ペットの面倒を見てもらいたい
- ☒ 永代供養をお願いしたい などなど…

5/28月

福祉専門職向けセミナー&個別相談会

「家族信託」と「節税対策」はオーダーメイドのプランニングが必要です。ご自身のケースにおける具体的な「家族信託」の導入方法や、効果的な相続税の「節税対策」をアドバイスさせていただきます。

日時 5月28日（月） セミナー 13時30分～15時
個別相談会 15時～

定員 10名（先着順）

参加費 無料

場所 一般社団法人シンビオージ（埼玉県坂戸市南町7-1）

個別相談会について

- ※事前予約制
- ※お一人当たり30分～1時間程度
- ※先着順になりますので、ご希望のお時間に予約が入っていた場合は、お断りする場合がございます。ご了承ください。

講師・相談役
弁護士法人翠
弁護士 / 社会福祉士
吉田 伸広

6/20水

公開セミナー

弁護士の先生をお招きしての開催！
家族信託をわかりやすく、さまざまな事例を交えたお話となっています。

日時 6月20日（水） 14時～15時30分
受付開始：13時45分

定員 30名（先着順） 参加費 無料

場所 入西地域交流センター 会議室B



お申込みはこちら

FAXお申込み FAX 049-227-6509

電話お申込み TEL 049-227-6508

フリガナ	〒	お申込み日
名前	住所	☐ 5/28(月) ☐ 6/20(水)
電話番号	FAX 番号	参加人数 名